# 発熱などの症状がある場合の相談方法・連絡先

発熱などの症状がある場合は、かかりつけ医をお持ちの方はまず電話で相談し、その指示に従ってください。

## かかりつけ医のいる方

# かかりつけ医がいない等相談する医療機関に迷う場合

## かかりつけ医へ電話で相談

発熱等の症状が生じた場合、かかりつけ医へ電話で相談 することが基本となります。

通常の診察と発熱患者を時間分けしている医療機関もあ りますので、受診の際は必ず事前に電話で確認してください。

# 相談センターへ電話で相談

●台東区 発熱受診相談センター (月~金曜日午前9時~午後5時)※祝日を除く

TEL 03 – 3847 – 9402 FAX 03 - 3841 - 4325

※聴覚に障害のある方などからの相談

●東京都 発熱相談センター TEL 03 – 5320 – 4592

(24時間)

症状はないが、 不安に思う方

症状が軽い場合や、感染したかもしれないなど不安に思う方は、下記窓口へご相談ください。

●東京都新型コロナウイルス感染症電話相談窓口 (午前9時~午後10時)

**111 0570 - 550571** 

FAX 03-5388-1396※聴覚に障害のある方などからの相談

また、医療機関は、 東京都「ひまわり」か ら検索できます。 右記二次元コードより ご確認ください。



▲東京都「ひまわり」

# 新型コロナウイルス感染症にかかる傷病手当金について

**| 対象||国民健康保険・後期高齢者医療制度の加入者で、新型コロナウイルス感染症に感染、ま** たは発熱などの症状があり感染が疑われ、療養のために労務に服することができなかった方 ※給与などの支払いを受けている方に限ります。 **支給対象となる日数** 労務に服すること ができなくなった日から起算して3日を経過した日から、労務に服することができなかった 期間のうち就労を予定していた日 **支給額**直近の継続した3か月の給与収入の合計額÷就労 日数×3分の2×支給対象となる日数 適用期間2年1月1日~3年3月31日(ただし、入院 が継続する場合は最長1年6か月まで)

**問合せ**国民健康保険課 **TEL** (5246) 1253

後期高齢者医療「広域連合お問合せセンター」 TEL 0570-086519

## 1人で抱え込まず相談を

- ・こころの健康相談(精神科医による相談) 台東保健所保健サービス課 **111 03-3847-9497** 浅草保健相談センター 111 03-3844-8172
- ・東京いのちの電話 110 03-3264-4343
- ・東京自殺防止センター 103-5286-9090
- ・東京都夜間こころの電話相談 ■■ 03-5155-5028
- ・東京都LINE相談「相談ほっとLINE@東京」 (LINEの「公式アカウント」から検索するか、 右記二次元コードから友だち登録をして利用できます)



# 新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的として、

新型コロナウイルス感染症への対応に関して、区民や事業者等の皆さまから区へ寄附・ 寄贈をいただきました。ご厚意に深く感謝いたします。これらの寄附は保健所、医療・介 護施設、学校・保育園等で有効に活用させていただきます。

区に寄附をいただきました

※2年11月30日現在、公表のご了承をいただいている方のみ掲載しております。 ※その他、多くの方よりご支援をいただいております。

## 新型コロナウイルス感染症に関する寄附・寄贈

寄附・寄贈者(敬称略)	寄附・寄贈の内容	
㈱ジャパックス	フェイスシールド12,250個	
東京上野ロータリークラブ	抗菌マスクケース8,000枚	
株儿リニ	マスクアクセサリー85個	
パリワル・アシシュ シンハ・シュレヤ	マスク670枚	
台東区青少年育成浅草寿地区委員会	アルコール消毒液164リットル	
本町化学工業㈱	次亜塩素酸ナトリウム製剤520キログラム	

# 新型コロナウイルス 接触確認アプリ (COCOA) をインストールしましょう

「新型コロナウイルス接触確認アプリ (COCOA)」は、利用者本人の同意を前 提に、スマートフォンの近接通信機能(Bluetooth)を利用して、お互いに分 からないようにプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と 接触した可能性について、通知を受けることができるスマートフォンアプリです。 詳しくは、厚生労働省HP(右記二次元コード)をご覧ください。



コロナ禍の経営のお悩みを中小企業診断士に直接相談できる

相談支援区内中小企業者が抱える緊急を要する経営上の諸問題に対し、中小企業診 断士が直接電話で相談支援します。※匿名での相談も可能です。 ※Zoomを使用したオンライン相談も承ります。

|相談事例 ・うちの会社も国や都の補助金、助成金をもらえるの?

- ・新型コロナウイルス対策としてネット販売をはじめたい
- ・会社を引継いでほしい、引継ぎたい
- ・毎月の借入金返済に困っている
- ・経営が行き詰まりどうしたらよいかわからない など

※相談内容に応じて、各専門機関(弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士 など) へ繋ぐこともできます。

## 専用ダイヤル 111 03-5829-8078

火・土・日曜日・祝日午前10時~午後3時

木曜日午後3時~7時

※土・日曜日・祝日の相談は3月28日印までです。



問合せ

台東区産業振興事業団

経営支援課商工相談担当 1111 (5829) 4125

## ひとり親世帯への臨時特別給付金の 申請はお済みですか?

支給要件をご確認の上、該当の方は早めに申請してください。

申請締切日2月26日金(消印有効)※申請書は区HPからダウンロードできます。

	対象	申請	添付書類	支給日
基本給付 (1世帯5万円、 第2子以降1人 につき3万円) ※再支給分付 と同変を と同支 はでする はでする はでする はでする はでする はでする はでする はでする	①2年6月分の児童扶 養手当が支給される 方	不要	不要	対象者には支給済み
	②公的年金等を受給 しており、2年6月分 の児童扶養手当の支 給が全額停止される 方	要	・ひとり親世帯であることが分かる書類(戸籍謄本等)・申請者の口座が分かる物・受給年金額が分かる書類・収入額が分かる書類(2年2月以降の任意の1か月の収入について分かる給与明細・帳簿等〈③のみ〉)	申請から 1〜2か月後
	③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方(3年1月までにひとり親になった方が対象となります)			
追加給付 (1世帯5万円)	上記、基本給付金対象の①または②に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方	要	不要	

※その他、必要に応じて追加で書類の提出を依頼する場合があります。

**問合せ**厚生労働省「ひとり親世帯臨時特別給付金」コールセンター

TEL 0120-400903 台東区子育て・若者支援課 TEL (5246) 1232